

第3回 熊野川懇談会

会議資料

目 次

	頁
会議資料 1 経過報告	1
会議資料 2 委員補充について	4
会議資料 3 現地視察会のまとめ	7
会議資料 4 熊野川懇談会の進め方について	9

会議資料 1 経過報告

(1) 熊野川懇談会の経過報告

熊野川懇談会は平成16年10月30日に設立され、その後以下の審議・活動を行っています。

<これまでの審議・活動内容>

回	開催年月日	審議内容
第1回 懇談会	平成16年 10月30日 新宮市 丹鶴小学校	第1部 ・懇談会の設立、規約、委員長選出、情報公開方法 ・今後の進め方等についての審議 第2部 ・シンポジウム【歴史流れる「熊野川」を語る】の開催
第2回 懇談会	平成17年 1月29日 紀宝町 老人福祉センター	・懇談会委員自己紹介 ・流域の概要について ・現状と課題に関する情報共有化の方策について ・現地視察会の進め方等についての審議
第1回 現地視察会 (副開催)	平成17年 4月21・22日 (5月14・15日)	1日目 ・熊野川中・下流区域、相野谷川、市田川、河口区域の海岸等の河川管理施設、自然環境、浸水被害状況等の視察 2日目 ・熊野川世界遺産区間の自然環境、文化施設、発電施設等の視察
第2回 現地視察会 (副開催)	平成17年 5月27・28日 (6月4・5日)	1日目 ・熊野川上流区域(猿谷ダム管理区間を含む)のダム施設、自然環境の視察 2日目 ・北山川区間のダム施設、自然環境、リバーツーリズム等の視察

(2) 第3回懇談会の広報について

第3回懇談会の開催にあたり、以下に示す広報活動を行いました。

<表 第3回懇談会における広報活動>

項目	日時	内容
記者発表	7月15日頃	国交省、和歌山県、三重県、奈良県、流域市町村の記者クラブを通して第3回懇談会の開催を発表
オープンハウス	7月17日(日)	鵜殿村で開催された「第10回日本一小さい村の港まつり」(約9千人来場〔主催者発表〕)に合わせてオープンハウスを開催 (参考資料 参照)
パンフレット配布	7月中旬	関係機関へパンフレットを配布
チラシの配布	7月中旬	流域に新聞のチラシとして案内を配布
ホームページ案内	7月上旬	懇談会ホームページにて開催を案内

会議資料 2 委員補充について

(1) 委員辞任の件

健康上の理由により、竹中委員から「辞任願い」が近畿地方整備局長宛に提出されました。懇談会での了承を待って正式な辞任手続きに入ることとなります。
委員辞任後の熊野川懇談会の分野別構成は下表に示すとおりです。

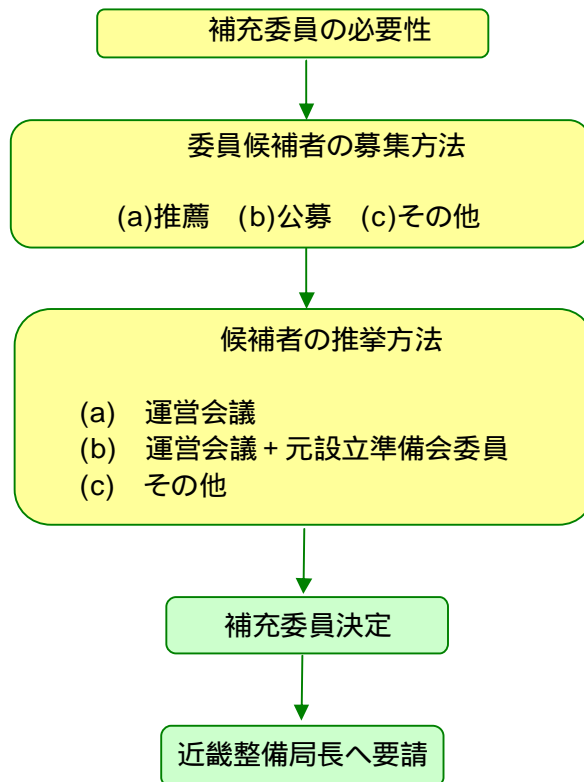
< 委員辞任後の熊野川懇談会の分野別構成 >

分 野	分類	構成員数	備 考
治水・利水・水力・水資源・ 環境工学分野	治水	2	河川・砂防(1) 水文・水資源(1)
	利水	1	農業水利(1)
	水力・水資源	1	発電水力、水源地域対策(1)
	環境工学	2	水循環・水質(1) 海岸・海域災害(1)
自然環境分野		2	植物・生態系(1) 水生生物・植物(1)
社会環境分野(歴史等)		3	歴史・文化(1) 熊野の歴史・文化・信仰(1) 歴史・文化、観光・林業(1)
社会環境分野(広報等)		2 1	農業経済・地域政策(1) 広報 無
地域の特性(公募)		3	地域の特性に詳しい(3)
計		16 15	

(2) 委員補充について

委員の辞任に伴い、社会環境分野の委員が1名となり(委員分野構成として2名の委員が必要とされている)、今後の審議に必要と考えられる広報分野を専門とする委員が不在となります。委員の補充を行う際には、以下のような手続き(案)が考えられます。

< 委員補充の際の手続き > (案)



【参考】 熊野川懇談会 規約第4条 第2項

懇談会は、必要と認める場合には、具体的候補者を選考の上、懇談会委員として追加するよう整備局長に要請することができる。なお、追加された委員の任期は前項によるものとする。

会議資料 3 現地視察会のまとめ

現地視察会のまとめ

現地視察会のおさらいとして、視察した河川管理施設、ダム・発電所等について、再度簡単な説明を受け、その内容について審議することで熊野川に対する理解をさらに深めようとするものです。河川管理者、ダムの管理者別の視察対象施設は以下のとおりです。

<説明内容>

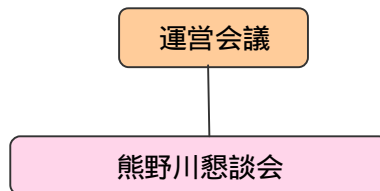
河川管理者等	視察対象施設	備考
国土交通省 紀南河川国道事務所	熊野川右岸高潮堤 市田川水門・排水機場 河口砂州 相筋地区 相野谷川水防災対策特定河川事業 鮎田水門 市田川浄化用水 市田川	
国土交通省 紀の川ダム統合管理事務所	猿谷ダム（十津川紀の川総合開発事業）	
三重県	七里御浜の現況（海岸高潮対策事業）	
和歌山県	日足地区の浸水状況とその対策	
関西電力	奥吉野発電所 バイパス放流施設	
電源開発	十津川第2発電所 風屋ダム 池原ダム 熊野川、北山川の発電事業概要 濁水軽減対策について	

会議資料 4 熊野川懇談会の進め方について

(1) 「ワーキング」について

1. 熊野川懇談会の現状

現在の熊野川懇談会は、委員が審議を行う「懇談会」と委員長および委員長代理が運営方法について話し合う「運営会議」で構成されています。



<問題点>

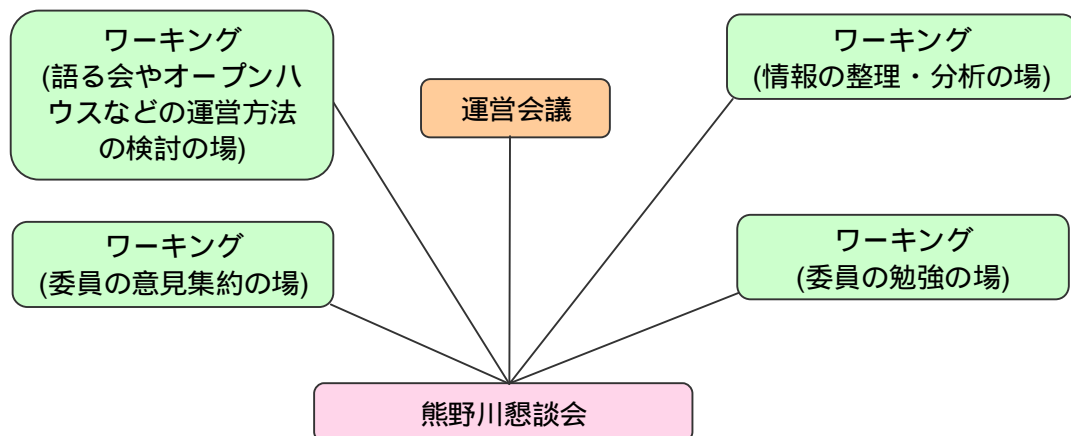
今後、熊野川の審議を進める際に、以下の問題点が考えられます。

特定の問題について委員同士が議論を深めたり、勉強しようとする場合、懇談会を開催する必要がある。

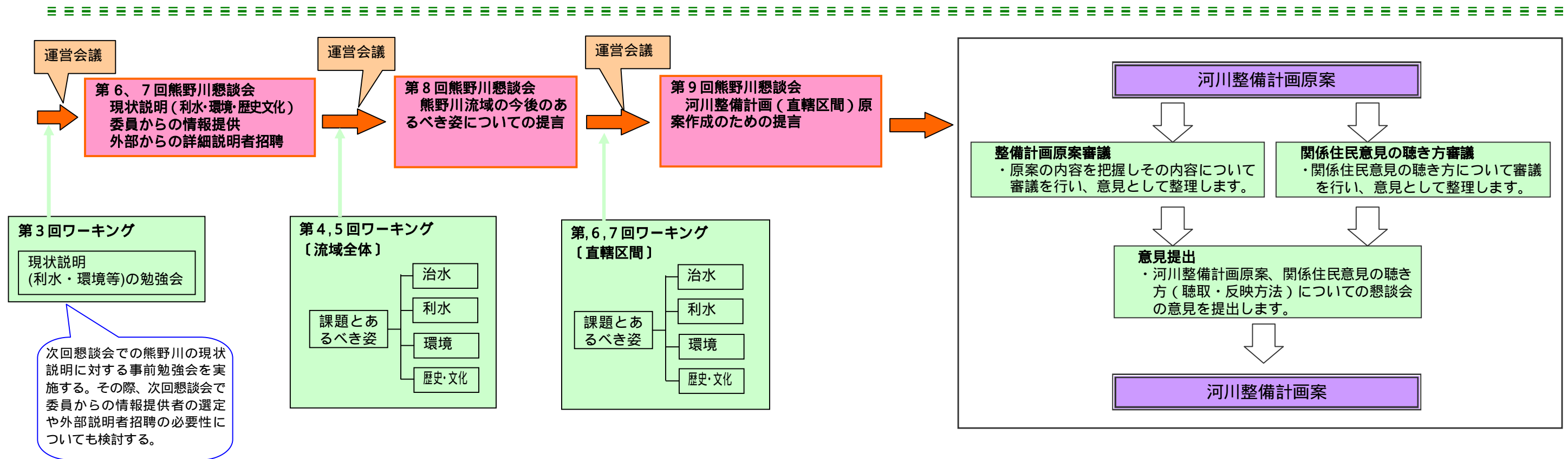
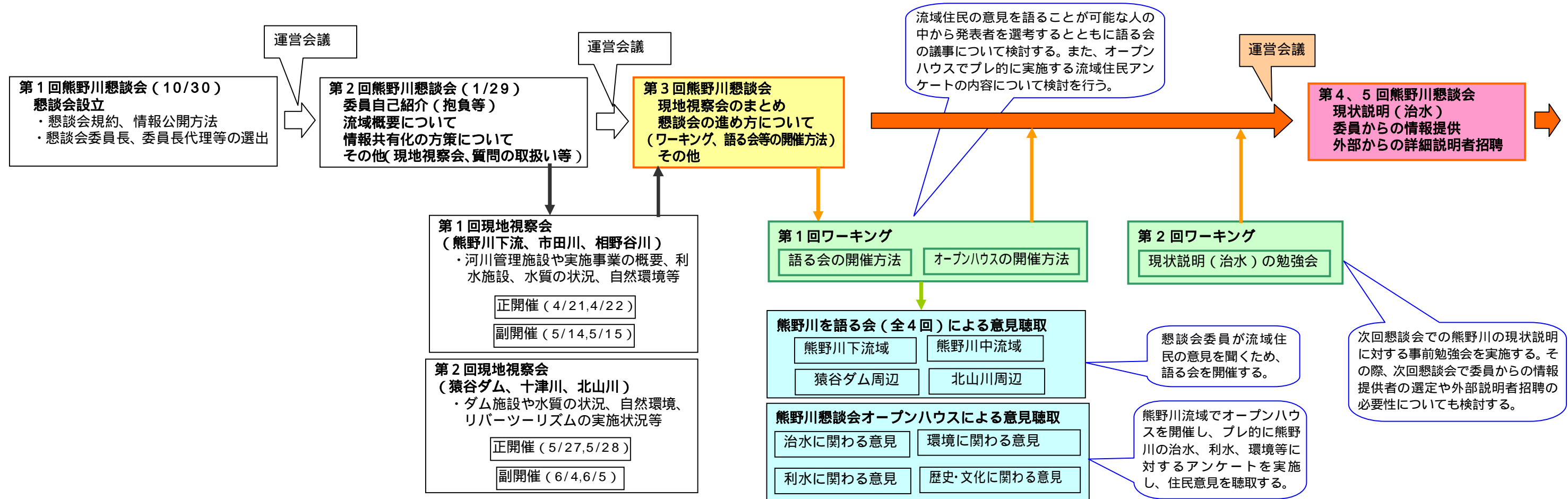
熊野川懇談会の委員には遠隔地にお住まいの方が多く、懇談会を頻繁に開催する場合には委員の負担が大きい。

2. ワーキングの必要性

今後の懇談会の審議をさらに充実させ実りあるものとするための方策として、懇談会の委員同士が気軽に話し合い、情報を共有する場「ワーキング」を懇談会の下部組織として設ける方法があります。



3. ワーキングを活用した懇談会の進め方(案)



4. 設置方法

ワーキングは、委員同士が集まり議論できる場として、また分科会、勉強会等さまざまな目的に対応できる場として必要に応じて設置が可能です。「ワーキング」を活用するため開催にあたっては、以下の内容について審議する必要があります。

目的：開催の目的を明確にする

代表者：まとめ役の選考

参加者：懇談会委員以外の参加者（有識者、河川管理者等）

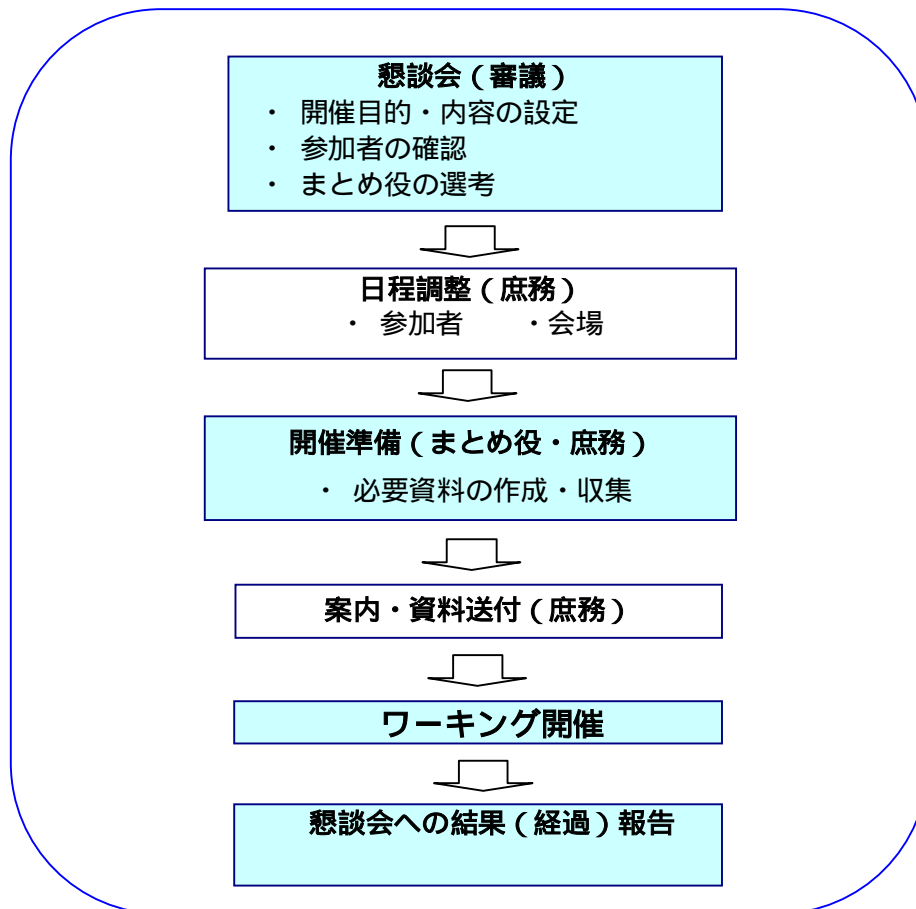
公開の有無：公開の有無の決定

開催内容：具体的な活動内容

発表方法：懇談会への報告の方法

5. 開催までの流れ(案)

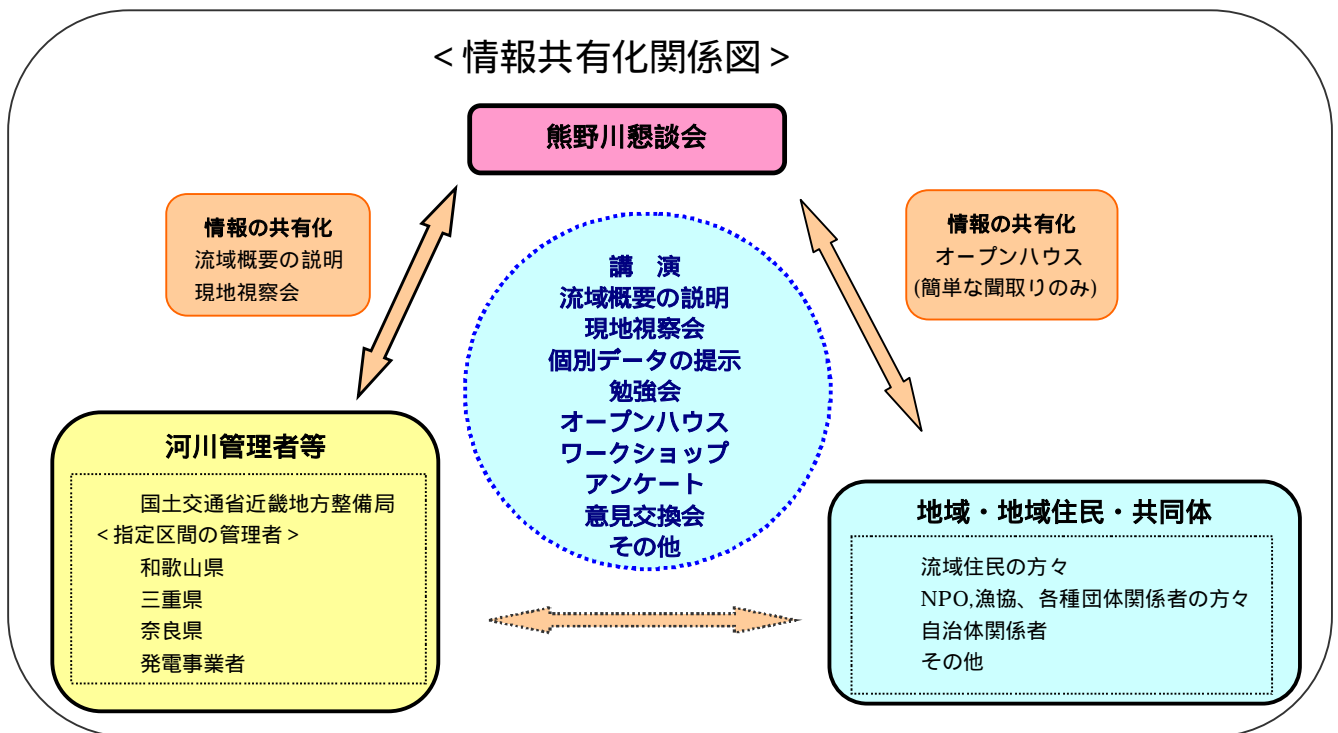
< 開催までの流れ >



(2)「熊野川を語る会」「オープンハウス」の開催について(案)

1. 熊野川懇談会における情報共有化(地域・地域住民)の現状

熊野川懇談会においては、これまで懇談会での流域概要の説明、現地視察会等をとおして河川管理者等との情報の共有化を図って参りましたが、地域・地域住民・共同体との情報の共有化がほとんど行われていない状況にあります。



2. 「熊野川を語る会」「オープンハウス」の必要性

第2回懇談会においては、情報の共有化の手法として「熊野川を語る会」「オープンハウス」を流域内で展開していくことが確認されています。

主な意見

- ・ 多くの住民に参加いただける方策を考える
- ・ 地域住民における本当の問題点の確認を行うことが重要である
- ・ 懇談会委員(有志) 地域住民・行政、河川管理者等が共に参加しうる形にする
- ・ 地域の自主的な取り組みとの協調を図る

3. 設置方法

「熊野川を語る会」「オープンハウス」は、以下に示す項目について審議が必要です。また、最低限、開催場所、参加委員、まとめ役が決まれば、詳細については別途ワーキングで協議し定めることができます。

< 熊野川を語る会 >

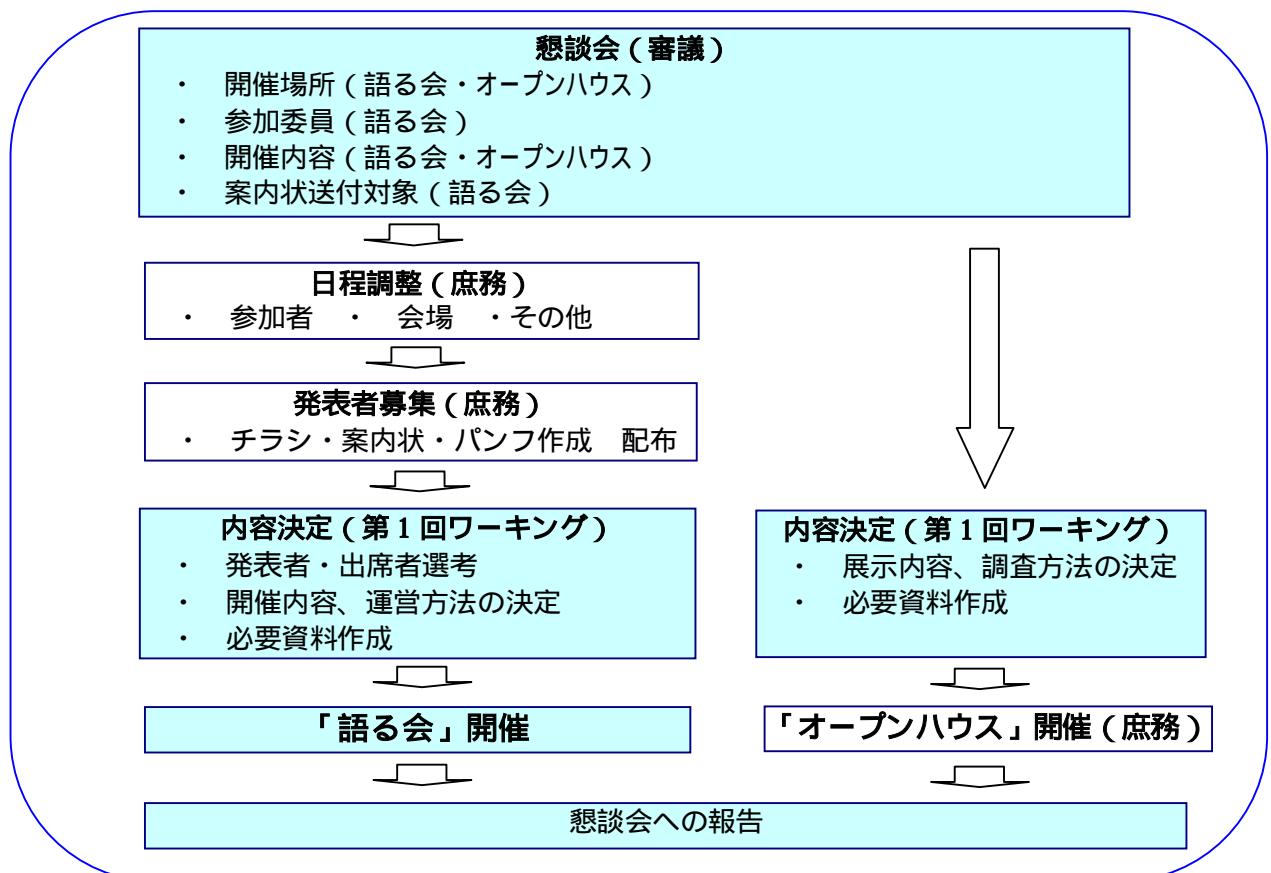
- 開催場所：効率的に開催できる開催地の選定
- 参加委員：語る会に参加すべき委員、参加可能な委員
- まとめ役：語る会を運営する上での代表者の選出
- 発表者：発表者の募集方法（広報手段）、発表テーマ
- 開催内容：議事・イベント等の内容

< オープンハウス >

- 開催場所：効率的に開催できる開催地の選定
- 開催内容：展示内容、調査内容等

4. 開催までの流れ（案）

< 開催までの流れ >



(3) 河川管理者・委員・有識者からの情報提供について

今後、懇談会での河川管理者からの説明に対する質疑応答を通して河川管理者と懇談会委員の情報の共有化が図られることとなりますが、河川管理者（指定区間、ダムの管理者含む）、懇談会委員、有識者が持っている情報の具体的な収集方法についても確認・検討する必要があります。

河川管理者の情報

河川管理者から個別に情報提供を受ける方法としては、以下のものが考えられます。

懇談会で直接河川管理者に情報提供を依頼する。
庶務をとおして情報提供の依頼を行う。（随時）

懇談会委員の情報

懇談会委員から情報提供を受ける方法としては、以下のものが考えられます。

懇談会の議事の一環として、懇談会の中で意見発表の機会を設定する
懇談会の第2部としてシンポジウム形式で発表する
各委員の意見や情報を資料にまとめ、印刷資料で配布する

他の有識者の情報

有識者から情報提供を受ける方法としては、以下のものが考えられます。

懇談会の中での意見発表
懇談会の第2部としてシンポジウム形式で発表
ワーキングでの意見発表